

あなたの万が一に備え

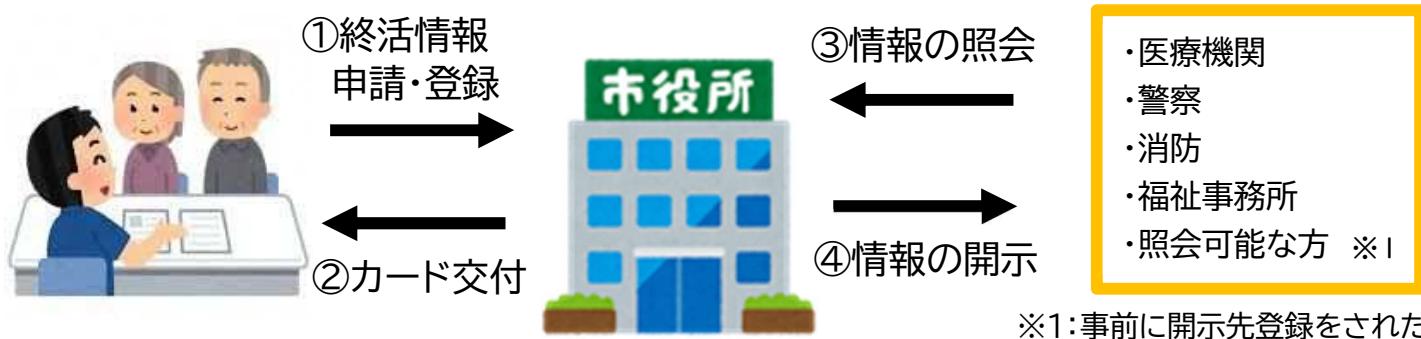
# 田原市終活情報登録

しませんか？

病気や事故で意思表示ができなくなったときやお亡くなりになったとき等、万が一に備え、あらかじめ希望する情報を登録することで、医療機関や警察、指定したご家族等からの照会に対し、あなたに代わって情報を伝えすることができます。

もしもの時に不安のある方、終活登録をはじめませんか。

## 登録から開示までの流れ



※1:事前に開示先登録をされた方

## 登録できる情報

○緊急連絡先	○臓器提供の意思
○本籍地	○葬儀や遺品整理の生前契約先
○かかりつけ医・アレルギー	○お墓の所在地
○預貯金・保険情報等	○遺言書の有無・保管場所
○エンディングノートの保管場所	○その他自由登録

※登録できる情報はご自身でご自由に選択できます。

## 対象者

市内在住の65歳以上の方

※ただし、ご本人が認知症等の疾病等により明らかに申請できない場合に限り、成年後見人や親族が申請できます。

## 登録費用

無料

### 【連絡先】

田原市役所 福祉部 高齢福祉課(田原市田原町南番場30番地1)

TEL:(0531)23-3217 受付時間:平日 午前8時30分～午後5時15分